平成２４年（フ）第３５１号
香川県高松市川島本町342番地７
債務者　合資会社パワーステーション
代表者代表社員　松浦　勝利
１　決定年月日時　平成25年１月17日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　尊載
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第２９３号
東京都日野市万願寺１丁目17番地18、商業登記簿上の本店所在地東京都日野市日野本町４丁目６番地６
債務者　株式会社清水組
代表者代表取締役　清水　秀之
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　隆次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３号
大阪市天王寺区大道４丁目２番３号
債務者　大明建設株式会社
代表者代表取締役　森　　繁
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　大地
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３７６号
堺市中区福田1034番地８
債務者　吹本合板株式会社
代表者代表取締役　吹本　　仁
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　　澄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１号
福井県大飯郡おおい町岡田第32号８番地２
債務者　有限会社こはら食品
代表者代表取締役　小原　幸子
１　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高辻　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前10時
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第１２３５号
福岡市城南区鳥飼４丁目４番32号ブライトサンリヤン鳥飼４丁目402号
債務者　有限会社リケン（旧商号有限会社鯉城学院）
代表者清算人　角谷　通齊
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　弘幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３６６号
大阪府富田林市須賀２丁目12―５
債務者　株式会社ＫＯＭ
代表者代表取締役　小山まもる
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　里井　義昇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５８３９号
千葉県袖ケ浦市長浦６丁目２　県営住宅２棟503号
債務者　我妻　豊子
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　貴昭
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８４０号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前６丁目５－６
債務者　我妻　将司
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　貴昭
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５９０２号
東京都足立区東和１丁目20―９
債務者　柴崎　　学
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大水　英智
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５９１８号
埼玉県川口市並木３丁目27―20―102
債務者　田村　政久
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　正雄
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１号
東京都江東区辰巳２丁目１－Ｋ２―205
債務者　高橋美津子
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高瀬　孝司
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３号
埼玉県久喜市野久喜549―１―817
債務者　阿部　浩之
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高瀬　孝司
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４号
神奈川県横浜市港北区新羽町1797―２
債務者　今井　春利
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　正雄
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５号
神奈川県横浜市港北区新羽町1797―２
債務者　今井　恭子
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　正雄
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６号
神奈川県横浜市港北区新羽町1797―２
債務者　今井　易之
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　正雄
４　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部